

お知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当制度について

◎児童扶養手当

父母の離婚などにより父または母がいない家庭（ひとり親家庭）、父または母が重度の障害にある家庭等で、児童（18歳に到達する年度末まで）を養育している受給資格者に支給される制度です。

■手当額 受給資格者（ひとり親家庭の父や母等）が養育する児童の数、受給資格者または生計が同じ扶養義務者（祖父母等）の所得等により決定します。

■支給月 4・8・12月に、前月までの4か月分を支給します。

※現在、児童扶養手当を受給している方は、8月30日(金)までに現況届を提出してください。

◎特別児童扶養手当

身体または精神に障害のある20歳未満の児童を監護養育している受給資格者に支給される制度です。

※現在、特別児童扶養手当を

受給している方は、9月10日(火)までに所得状況届を提出してください。

○いずれの場合も、支給要件および所得制限がありますので、詳しいことは、福祉課へお尋ねください。

■問い合わせ
福祉課

☎0820(77)5505

周防大島町小中学校教育研究会「夏季教育研究大会」で講演を行います

■講演日時

8月27日(火)

午後3時～午後4時30分

■講演会場

橘総合センター

(周防大島町西安下庄)

■講演内容

・演題 『夢・知恵』から十数年これからの教育課題』

・講師 山口短期大学

客員教授 和田征文

■問い合わせ

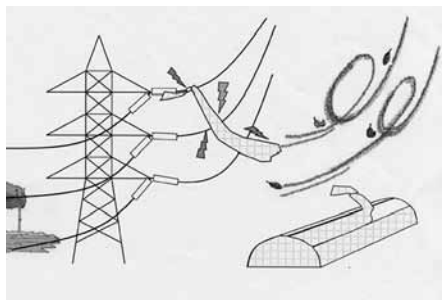
周防大島町小中学校教育研究会事務局(安下庄中学校内 担当・浅上)

☎0820(77)0044

突風による農業用ネット等の飛散にご注意を!

近年、農業用ネット等が突

風で吹き飛ばされ、送電線に接触する等の停電事故が発生しています。台風シーズンに限らず、農業用ネットやビニールシートなど、風で飛びやすいものについては、固定物にしっかりと結びつけるなどの対策を十分に実施されま



鉄塔や電線に飛散物の接触を発見されたら、すぐにご連絡ください。

■問い合わせ

中国電力(株)周南電力所

岩国電力センター送電課

☎0827(41)1554

起業家養成塾「島スクエア・Web基礎コース」受講生募集

■日時

10月9日(水)～11月27日(水) 毎週水曜

■会場

午後7時～9時 全8回

大島商船高等専門学校

■主催 大島商船高等専門学校

島スクエア

■対象者 一般社会人で、起業するビジネスや地域振興のためにインターネットを使った情報発信を考えている方。パソコンで読み書きできるメールアドレスを用意できる方。

■内容 写真画像の修正、ホームページ作成、Facebook登録・更新など、Webサイトに関する基礎知識を学びます。

■受講料 無料(但し、指定する参考書を購入する必要があります)。

■申し込み締め切り

9月20日(金)

詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.oshima-k.ac.jp/shima-sq/> (島スクエアで検索)

■問い合わせ

大島商船高等専門学校

総務課社会連携係

☎0820(74)5524

児童巡回相談

- ◆日時 8月20日(火) 午前10時～午後4時
- ◆場所 たちばなケアプラザ
- ◆相談内容 18歳未満の児童に係る育成相談、障害相談、養護相談、非行相談、その他児童養育上困っていること
- ◆相談員 岩国児童相談所 児童福祉司・児童心理司
- ◆定員 4名 ※要予約・先着順
- ◆申し込み・問い合わせ 福祉課 ☎0820(77)5505

地球温暖化の

写真パネルを展示します

地球温暖化防止活動の一環として、町の地球温暖化防止活動推進員舛田良樹さんによる、全国地球温暖化防止活動推進センター作成の写真パネルの展示を行います。

■場所 周防大島文化交流センター(平野) 体験学習室

■日時

8月20日(火)～9月1日(日)